

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(109)」

2. 日時：平成29年7月11日（火）10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁18階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、竹野技術参与、岸野安全審査官

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他11名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、火山影響評価に関して説明があった。また、平成29年6月16日に提出された補正申請書の内容を確認した。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

〔補正申請書〕

・補正申請書添付六の「5. 地震」のうち、基準地震動の策定にあたっては、地震波の顕著な増幅が認められる領域と、地震波の顕著な増幅が認められない領域について、各々の代表地点について再度整理した上で記載の適正化を行うこと。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

火山影響評価について【コメント回答】